

# 職長等監督者 安全衛生教育講習 受講案内

[実施団体：(一社)川越地区労働基準協会]

職長は、職場において労働者を直接指揮監督する人であり、現場の日々の状態を最もよく知り得る立場にあります。

また、労働者と管理者の間に位置して、それぞれに対する情報の伝達役でもあり、現場の安全衛生の「要の役」に当たります。

職長の安全衛生に関する指導・教育、監督能力を高め、社内の安全衛生管理を向上させましょう。

## 講習の主な内容（平成18年改正に準拠）

- 1 作業方法の決定、労働者の適正配置に関すること→→→2時間  
① 作業手順の定め方 ② 労働者の適正配置の方法
- 2 労働者に対する指導・監督の方法に関すること→→→2.5時間  
① 指導・教育の方法 ② 作業中における監督・指示の方法
- 3 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること→4時間  
① 危険性又は有害性等の調査の方法 ② 設備、作業等の具体的な改善の方法  
③ 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置
- 4 異常時、災害発生時等における措置に関すること→→→1.5時間  
① 異常時における措置 ② 災害発生時における措置
- 5 現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること→→→2時間  
① 災害防止についての関心の保持 ② 災害防止についての創意工夫  
③ 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法

【日時】 令和7年10月2日(木)～3日(金) (2日間講習)

[受付 8:30～] 8:50～16:40 (1日目; 16:30終了予定)

【会場】 一社)川越地区労働基準協会 2F講習室

川越市新宿町2-6-9 [JR川越駅西口徒歩15分]

[駐車場はありません。電車等をご利用ください。]

【受講料】 協会会員：11,880円(テキスト代、消費税10%含む)

非会員：14,080円(テキスト代、消費税10%含む)

【定員】 30名 [定員になり次第締切りとなります。確認の上、お申込みください。]

【申込み期限】 令和7年9月19日(金)

【申込み方法】

- ① 別紙申込書に記入の上、e-mail: kg9422@helen.ocn.ne.jp 又は、  
FAX [049-242-0613] してください。
- ② 「請求書」「受講票」を申込先(会社)宛に郵送します。
- ③ 受講料のお支払いにより、手続き完了となります。  
『振込手数料は、各自でご負担のほどお願いいたします。』

【修了証の発行】 講習の修了者には、「修了証」を当日交付します。

# 受講申込書

## 職長等監督者安全衛生教育講習

令和7年10月2日(木)3日(金)

実施団体：一般社団法人川越地区労働基準協会

受講No. \_\_\_\_\_

修了証No. \_\_\_\_\_

受講者	フリガナ	※	男	女
	氏名	※	昭・平	年 月 日生
	職種又は職名	※		
所属事業場	名称	※		
	所在地等	※〒 _____ - _____		
		※ _____		
		※電話 _____ - _____		
	業種	※		
	労働者数	※		名

※会員非会員の別（いずれかに○を付してください）  
(1)川越地区労働基準協会又は県内他地区労働基準協会会員（ \_\_\_\_\_ 地区） (2) 非会員

上記のとおり申し込みます。  
※ 令和7年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
[会社責任者 職・氏名] ⇒ \_\_\_\_\_

受講申込書に記載された個人情報は、講習会及び受講者管理にのみ用います。

# 受講票

## 職長等監督者安全衛生講習

(注意) 講習会場：(一社)川越地区労働基準協会

受講No. \_\_\_\_\_

氏名	※			
事業場名	※			
受講日	10/2		10/3	

10/2、3  
受付開始 8:30~  
事前説明 8:50~  
講習開始 9:00~

- お願い⇒① ※印の箇所は、必ずご記入ください。  
② 駐車場は使用できません。